

(案)
前橋市立図書館新本館
基本構想・基本計画
【概要版】

基本計画策定の趣旨

千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業における前橋市立図書館新本館（以下「新本館」と称する）の整備にあたっては、2022（令和4）年4月に「前橋市立図書館新本館基本構想」（以下「基本構想」と称する）を策定しました。この策定にあたっては、市民ワークショップや約5,000件の市民アンケートを実施したほか、市民や有識者、図書館員などで構成するワーキンググループを立ち上げて話し合いを進めてきました。このような市民との対話を経て、新本館のビジョンが生まれました。

そして、この基本構想には、新本館のビジョン実現のために必要となる、4つの基本方針と3つの整備のあり

方が掲げられ、利用者とともに成長し、いつの時代にも新しい知識を与える滞在型図書館を目指すことがうたわれています。

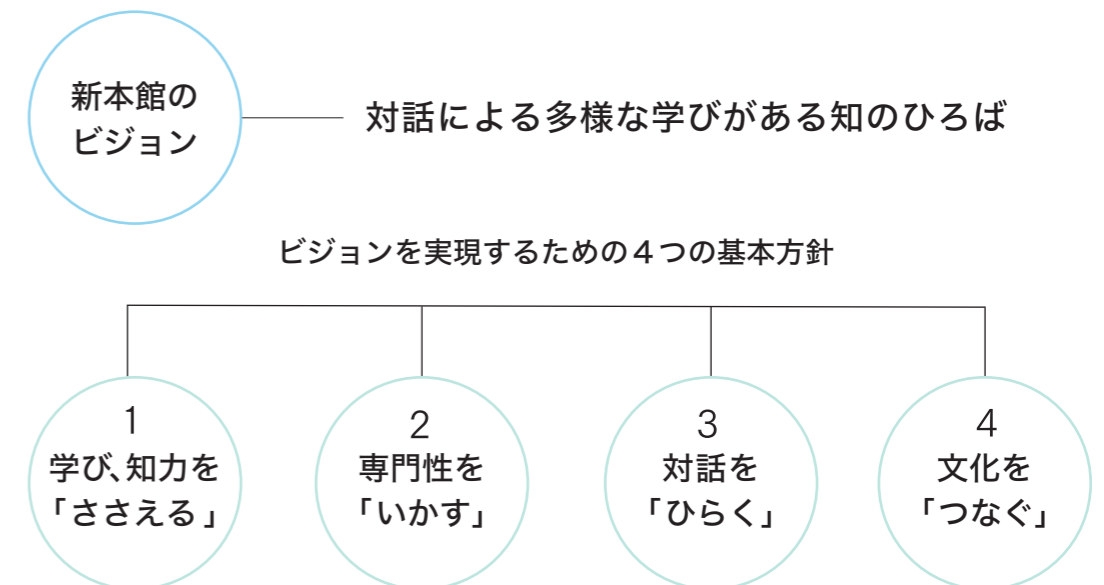
この基本構想を実現するために、サービス計画、施設整備計画、管理運営計画などを定めたものが、「前橋市立図書館新本館基本計画」（以下「基本計画」と称する）です。また、新本館は前橋こども図書館と一体となって運営しますが、この2つの図書館の統合の意義なども盛り込んでいます。

本書は、第1部を「基本構想」、第2部を「基本計画」とし、2部構成として編さんしています。

第1部 図書館新本館基本構想

ビジョンと
4つの基本方針

新本館で目指す姿



前橋市教育委員会事務局 前橋市立図書館
〒371-0026 群馬県前橋市大手町二丁目12-9
電話：027-224-4311 FAX：027-243-1877
Eメール：library@city.maebashi.gunma.jp

第2部 図書館新本館基本計画

第1章 新本館基本構想の実現に向けて

1. 新本館基本構想の整理

- ・新本館ビジョン：対話による多様な学びがある知のひろば

2. 新本館ビジョンの具現化

- ・現本館における機能：「本との対話」「自己との対話」
- ・新本館における機能：「本との対話」「自己との対話」+「他者との対話」

3. 全世代にとって魅力的な場所であるために

- ・新本館は、これまで図書館を使う機会がなかった人々にも気軽に利用してもらえるよう、全世代の人々をターゲットとして設定しています。
- ・さまざまな人々が利用しやすくなる魅力的な図書館とするため、現本館と前橋こども図書館は統合します。

4. 前橋市立図書館の強みを生かして

- ・市内全域を網羅する図書館設置の強みを生かし、本館と分館を結ぶネットワーク体制の強化を進め、どこでも借りられ、どこでも返せる図書館という利便性を継続します。
- ・暮らしと仕事に役立つ情報発信スペースの設置や相談コーナーの常設など、新たな取り組みにも視野を広げます。

第2章 サービス計画

1. 新本館におけるサービス

- ・4つの基本方針の主な取り組みに視点を置いて、新本館で実施するサービス計画を整理します。

2. 蔵書計画

項目	内容
蔵書規模	60万冊
開架：閉架の割合	50% (30万冊) : 50% (30万冊) ※開架のうち、約20万冊は通常の開架、約10万冊は公開書庫とする
一般書：児童書の割合	77.5% (46.5万冊) : 22.5% (13.5万冊)
蔵書新鮮度	中核市かつ蔵書55~65万冊規模の図書館の平均値3%を基準とする

3. 新しい技術を生かした図書館を目指して

- ・図書資料の充実を図ることに加えて、新しい技術を生かしたサービスの拡充が必要です。
- ・新本館では、群馬県立図書館との機能連携を推進するため、ICT機能を活用した新たな形の学びの場である(仮称)未来型学習hubを設置し、多様な学びや生涯学習の拠点とすることを目指します。

第3章 施設整備計画

1. 新本館整備の考え方

- ・新本館は、図書館本来の役割である知の拠点となることに加え、文化教育都市である前橋の象徴となることが求められます。そのためには、本市の歴史や風土を生かした、長く市民に愛される魅力的な建物であることが必要です。

2. 新本館において必要な諸室・スペース

- ・第2章サービス計画、第3章1新本館整備の考え方を踏まえ、新たなサービスを実現するために新本館に必要な諸室・スペースについて示します。

3. 機能相関図

- ・諸室の動線をモデル化した機能相関図を示します。
- ・新本館における利用者の出入り口付近は、にぎわいや活動、他者との会話が活発に行われる動的な空間とします。そして、施設内部へ進むにつれて、本や自己との対話を中心とした静的な空間へと移っていくゾーニングとします。
- ・効率的な図書館運営となるよう、諸室の動線に配慮するとともに、物流ネットワーク作業スペース、車庫のつながりなども意識します。

4. 施設規模目標

- ・第2章サービス計画、第3章1新本館整備の考え方、第3章2新本館において必要な諸室を踏まえ、諸室想定面積表を示します。新本館全体の延床面積の目標は8,000㎡とします。

第4章 管理運営計画

1. 開館時間・休館日

- ・新本館はまちなかのにぎわい創出の機能も担うことを考慮し、開館時間・休館日については現本館を基準としながらも、他施設や商店街との調整や市民ニーズなども踏まえながら検討を進めていきます。

2. 管理運営体制

- ・運営手法については、現本館および前橋こども図書館と同様、直営とします。
- ・窓口などの業務委託については、効率的な運用となるよう、直営と業務委託の双方で検討していきます。
- ・資料選定やレファレンス業務などの図書館の基幹サービスは直営とするとともに、司書や学芸員は可能な限り継続的に雇用していくことで、人材育成にもつなげていきます。

第5章 事業計画

1. 開館までの事業スケジュール

	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2027(令和9)	2028(令和10)
基本設計・実施設計	→					
立地予定地区解体・新築工事			→			
新本館開館準備				→		
竣工・新本館開館						→

※ただし、今後の詳細検討や事業の進捗状況などに応じてスケジュールは変動する可能性があります。

2. 事業費

- ・新本館は市街地再開発事業における複合施設の一つとして、地区内の従前市有地約6,540㎡などの市有資産価値を活用して計画床面積8,000㎡の一部を権利変換で取得し、残りの床を保留床として購入します。また、整備にあたっては、コストを意識して計画するとともに、国庫補助金などの財源を見込むことで本市の負担軽減に努めていきます。

※保留床・・・再開発事業全体における調査設計費、補償費、施設設計費、建築費などから再開発事業に基づく国庫補助金などを除き、それぞれの施設ごとに振り分けた床価格を支払う